

週休2日工事の補正係数について

(「治山林道必携」の場合)

勝央町週休2日工事实施要領にある「通期」の条件を、「4週8休以上」とする。
また「月単位」の条件は適用しない。

※治山林道必携に記載されている諸経費体系以外を使用する工事については、各積算基準に係る週休2日工事の補正係数を適用してください。ただし、月単位の条件を適用しないでください。

○労務費・機械経費（賃料）・共通仮設費・現場管理費率

	労務費	機械経費（賃料）	共通仮設費率	現場管理費率
4週8休以上	1.05	1.04	1.04	1.06

- ※ 労務費は、「公共工事設計労務単価」を対象とする。
- ※ 工場製作など製作原価にかかる部分については、対象外とする。

○ 市場単価などの取扱い

- ・「土木工事市場単価」⇒工種ごとに以下の補正係数を適用

名称	区分	4週8休以上	名称	区分	4週8休以上
鉄筋工		1.05	法面工		1.02
ガス圧接工		1.04	吹付砕工（※）		1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.02	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
	撤去	1.05	道路植栽工	植樹	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01		剪定	1.05
	撤去	1.05	公園植栽工		1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
	撤去	1.05	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	橋面防水工		1.02
	撤去	1.05	薄層カラー舗装工		1.01
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02	グルーピング工		1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.03	軟弱地盤処理工		1.02
道路標識設置工	設置	1.01	コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01
	撤去・移設	1.04	※ 簡易吹付法砕工（物価資料掲載以外の市場単価） については、吹付砕工を準用		
道路付属物設置工	設置	1.02			
	撤去	1.05			

・「土木工事標準単価」⇒工種ごとに以下の補正係数を適用

名称・区分	4週8休以上
区画線工	1.05
高視認性区画線工	1.04
排水構造物工	1.05
コンクリートブロック積工	1.05
橋梁塗装工	1.03
構造物とりこわし工（機械）	1.04
構造物とりこわし工（人力）	1.05
鋼製排水溝設置工	1.05
表面被覆工（コンクリート保護塗装）固定足場	1.03
表面被覆工（コンクリート保護塗装）高所作業車	1.03
表面含浸工（固定足場）	1.05
表面含浸工（高所作業車）	1.05
連続繊維シート補強工（固定足場）	1.05
連続繊維シート補強工（高所作業車）	1.05
剥落防止工（アラミドメッシュ）固定足場	1.05
剥落防止工（アラミドメッシュ）高所作業車	1.05
漏水対策材設置工（固定足場）	1.05
漏水対策材設置工（高所作業車）	1.05
防草シート設置工	1.04
紫外線硬化型 FRP シート設置工（ポリエステル樹脂）固定足場	1.02
紫外線硬化型 FRP シート設置工（ポリエステル樹脂）高所作業車	1.02
塗膜除去工	1.05
バキュームブラスト工	1.02
道路反射鏡設置工（設置）	1.01
道路反射鏡設置工（撤去）	1.05
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）	1.05
機械式継手工	1.05
抵抗板付鋼製杭基礎工	1.04
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工	1.02
FRP 製格子状パネル設置工	1.01
侵食防止用植生マット工（養生マット工）	1.05
支承金属溶射工	1.05
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工	1.04

○ その他

積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用